



東京海上日動



東京2020ゴールドパートナー（損害保険）

2017年12月1日以降始期用

旅行

<海外旅行保険>

クルーズ旅行取消費用担保特約のご案内

このような方におすすめします！

急な事情によって、クルーズ旅行（船舶を利用する企画旅行）*1をキャンセルした場合にかかる以下の費用に備えたい！

- ◇保険の対象となる方が出国を中止したことにより取消料、違約料、旅行業務取扱料その他の名目で、旅行業者等に支払った費用
- ◇保険の対象となる方が出国を中止したことにより払戻しを受けられない渡航手続費（旅券印紙代、査証料、予防接種料等）

*1 船舶内の定員4名以下の客室に宿泊される海外旅行が対象となります。

必ずお読みください！

- ✓保険料領収前もしくはご契約された日以前に下表の「保険金をお支払いする主な場合」に該当していた場合またはその原因が生じていた場合は、保険金のお支払い対象外となります。
- ✓クルーズ旅行取消費用担保特約（以下「本特約」）は、ご契約された日の翌日午前0時から補償を開始します。したがって、旅行出発日（保険期間の始期日）より前に解約された場合でも本特約部分の保険料をお返しいすることはできません。
- ✓クルーズ旅行が催行中止となった場合等*2には、保険料の全額をお返しいすることができる場合があります。
- ✓本特約は、別にお渡しする海外旅行保険のパンフレット記載の契約タイプとあわせてお申し込みください（本特約のみでのお申込みはできません。）。
- *2 クルーズ旅行が催行中止となった場合であっても、保険の対象となる方が渡航手続費（旅券印紙代、査証料、予防接種料等）を負担しているケース等で、既に保険金をお支払いしている場合には、保険料をお返しいすることはできません。

保険金をお支払いする主な場合

下表の○印の「保険金をお支払いする主な場合」により保険の対象となる方が出国を中止された場合に保険金をお支払いします（×印はお支払いの対象外となります。）。

保険金をお支払いする主な場合	左記「保険金をお支払いする主な場合」①～⑥の対象となる方			
	a. 保険の対象となる方ご本人	b. 同室予約者*3	aまたはbの配偶者*3*4*5	aまたはbのご親族*3*4
① 死亡または危篤	○	○	○	○ 3親等以内に限る
② ケガまたは病気を原因とした右記（ ）の日数以上継続した入院	○ (3日)	○ (3日)	○ (7日)	○ (7日) 2親等以内に限る
③ ケガまたは病気を原因とした医師からの出国中止の指示	○	○	×	×
④ 居住建物または居住建物内に收容される家財の火災、風災または水災等による100万円以上の損害発生	○	○	×	×
⑤ 証人または評価人としての裁判所への出頭	○	○	×	×
⑥ 災害対策基本法に基づく公的機関からの避難指示等	○	×	×	×

- *3 「同室予約者」とは、保険の対象となる方と同一の船舶を利用する旅行に参加予約し、かつ保険の対象となる方と同一の船舶内の客室に宿泊予約している方をいいます。ただし、定員4名以下の客室を予約している場合に限りです。
- *4 保険の対象となる方または同室予約者との続柄は、上表の「保険金をお支払いする主な場合」に該当した時におけるものとします。ただし、上表の「保険金をお支払いする主な場合」に該当した日からその日を含めて30日以内に保険の対象となる方が婚姻の届出をした場合は保険の対象となる方の配偶者とみなします。
- *5 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。）。
①婚姻意思*6を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- *6 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます（婚約とは異なります。）。

※保険金のお支払い額、保険金をお支払いしない主な場合、保険金額と特約保険料等の詳細は裏面をご確認ください。

補償内容のご説明（お支払いするクルーズ旅行取消費用保険金の内容）

保険金のお支払い額	保険金をお支払いしない主な場合
<p>出国を中止されたことによってご契約者、保険の対象となる方またはこれらの法定相続人が負担した次の費用^{*7}を保険金額（クルーズ旅行取消費用保険金額）を限度にその費用の負担者にお支払いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取消料、違約料、旅行業務取扱料その他の名目で旅行業者等との契約上払戻しを受けられない費用または支払が必要な費用 ・渡航手続費（旅券印紙代、査証料、予防接種料等）として払戻しを受けられない費用または支払が必要な費用^{*8} <p>^{*7} 既に保険の対象となる方が提供を受けた運送、宿泊等の旅行に関するサービスの対価は含まれません。</p> <p>^{*8} 出国を中止した後でも使用できるものに対する費用を除きます。</p>	<p>たとえば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次のような事由により、表面の「保険金をお支払いする主な場合」の①から④のいずれかに該当したことにより負担した費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ ご契約者、保険の対象となる方または保険金受取人の故意または重大な過失 ・ 保険の対象となる方のけんかや自殺行為、犯罪行為 ・ 地震、噴火またはこれらによる津波 ・ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変^{*9} ・ 放射線照射、放射能汚染 等 ● 次のような事由により、表面の「保険金をお支払いする主な場合」の②または③に該当したことにより負担した費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠、出産、早産および流産 ・ むちうち症・腰痛その他の症状で医学的他覚所見のないもの ● 次のような事由により、表面の「保険金をお支払いする主な場合」の①から③に該当したことにより負担した費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山岳登山^{*10}、ハンググライダー搭乗、自動車等の乗用具による競技・試運転、お仕事以外での航空機操縦等を行っている間に生じたケガまたは病気 等 ● 保険料領収前またはご契約された日以前に「保険金をお支払いする主な場合」に記載の各事由に該当していた場合、または①死亡・危篤、②入院の原因^{*11}もしくは③医師からの出国中止の指示の原因^{*12}が生じていた場合 <p>^{*9} 「戦争危険等免責に関する一部修正特約」がセットされているため、テロ行為はお支払いの対象となります。</p> <p>^{*10} ビッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するものをいいます。</p> <p>^{*11} 死亡・危篤・入院の直接の原因となったケガの発生や病気の発病をいいます。</p> <p>^{*12} 医師からの出国中止の指示の直接の原因となったケガの発生や病気の発病をいいます。</p>

保険金額（クルーズ旅行取消費用保険金額）と特約保険料〈保険期間共通〉

【保険金額の設定方法】

お申し込みのクルーズ旅行契約において、最も高額となる取消料（通常は旅行代金全額）を目安に設定してください。

保険金額	特約保険料	保険金額	特約保険料
10万円	2,830円	110万円	31,170円
20万円	5,670円	120万円	34,010円
30万円	8,500円	130万円	36,840円
40万円	11,340円	140万円	39,680円
50万円	14,170円	150万円	42,510円
60万円	17,000円	160万円	45,340円
70万円	19,840円	170万円	48,180円
80万円	22,670円	180万円	51,010円
90万円	25,510円	190万円	53,850円
100万円	28,340円	200万円	56,680円

このチラシは海外旅行保険・クルーズ旅行取消費用担保特約の概要をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』や『海外旅行保険パンフレット』をよくお読みください。また、詳細は『海外旅行保険普通保険約款および特約』をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または弊社にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。ご契約者と保険の対象となる方が異なる場合は、このチラシの内容を保険の対象となる方全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。なお、弊社代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、弊社代理店との間で有効に成立したご契約につきましては弊社と直接契約されたものとなります。

お問い合わせ先

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター



0120-868-100

受付時間：午前9時～午後8時（平日、土日祝とも）

※土日祝の受付時間は、2018年4月1日より午前9時～午後6時に変更となります。

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

C14-10025(4)改定201705

0703-GJ05-07399-201704